

海外ビジネスマッチング支援 ～海外での販売先・パートナー探し等お手伝いします～



利用
無料

【 次のようなときにご利用ください 】

海外に販路を広げたいので、
取引先を探したい

海外で部材調達や生産委託を行いた
いので、候補先を探したい

現地での販売を支援してもらいた
いので、販売代理店を探したい

海外出張をするので、取引先候補と
の商談を同時期に行いたい

支
援
内
容

①取引先・パートナー候補
のリストアップ (5社を目安)

③面談準備
□資料翻訳(A4二枚程度) □通訳手配 □車両手配
(通訳・車両の実費はご負担となります)

②候補企業へのアポイントメント取得

④面談同行
(委託事業者が同行します)

※上記すべての内容、又は一部のみのご利用でもお申し込いただけます。

実
施
国

ベトナム・タイ・インドネシア・シンガポール・マレーシア・ミャンマー・台湾
(委託事業者:アジアアライアンスパートナー)

中国 (委託事業者:マイツ)

ご
利
用
の
流
れ

申込

・川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)(裏面参照)に利用
申請書(HP掲載)を提出ください。

面談等
実施

・KOBSの海外支援コーディネーターによる面談等を受けていた
だきます。(事業計画等について確認させていただきます。)

条件の
確認

・本支援業務を行う委託事業者により希望内容・時期等の確認
を行います。

支援の
実施

・委託事業者による取引先等のリストアップ、面談等の支援を
実施します。

【申込・問い合わせ先】川崎市海外ビジネス支援センター (KOBS)
メール・FAX(裏面記載)でお申し込みください。

<お申込みいただける方>

- (1) 川崎市内に事業所があり、市民税を滞納していない中小企業者等
- (2) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 当該企業の発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を、同一の大企業が単独で所有している方、または出資している方
 - イ 当該企業の発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している方
- (3) 代表者、役員又は株主のうち暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者がいないこと

<注意事項>

- ・ 利用申込書の受領後、ご希望に沿った業務をお受けできるかどうか、確認の上、ご連絡します。あらかじめご了承ください。
- ・ 所定の業務を超える範囲は有料となります。また渡航費・宿泊費等のご負担となります。
- ・ 利用申込の内容に応じ、余裕をもってお早めにお申込みください。お申込みの段階で時間的な余裕等がない場合、ご希望の支援業務を実施できない場合はご利用をお断りすることがあります。具体的な申込期限はおおむね次のとおりです。
 - ①商談等候補企業のリストアップ：入手希望日の1か月前まで
 - ②アポイントメントの手配：訪問希望日の1か月前まで
- ・ 商談・取引により万一損害や不利益を被る事態が生じても、主催者および受託事業者は一切の責任を負いかねますので予めご了承下さい。
- ・ 詳細はKOBSのHP (<https://www.kawasaki-net.ne.jp/kobs/kobs.html>) をご覧ください。

【川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)】

川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS・コブス）は、川崎市内の中小企業の皆様の海外ビジネスに関するご相談に無料で対応いたします。

海外ビジネス経験が豊富な専門コーディネーターが、皆様のビジネスの段階に応じて適切にサポートしていきます。初めて海外取引をされる方にも丁寧に対応します。お気軽にお問い合わせください。

※海外支援コーディネーターが直接貴社を訪問することも可能です。

【業務時間】 月～金（祝日・12月29日～1月3日除く）

午前8時30分～午後5時15分

【所在地】 〒212-0013 川崎市幸区堀川町66番地20

川崎市産業振興会館7階

【アクセス】 JR川崎駅北口西から徒歩8分/京急川崎駅から徒歩7分

【お問い合わせ】 TEL:044-541-5232/5233 FAX:044-548-4151

メール: kobs@kawasaki-net.ne.jp

